

不当処分撤回！ 全国大学反戦ストへ！

12/3武田雄飛丸君の「暴行」 デッチあげ裁判に集まるう！

◆ 武田雄飛丸君「暴行」でっちあげ裁判（控訴審・判決）

12月3日(木) 13:30～ 東京高裁にて

* 傍聴券配布制のため、13時までに裁判所入り口脇の配布所にお集まりください。

◆ 武田雄飛丸君「無期停学」処分撤回裁判（控訴審・第2回）

2016年1月20日(水) 14:30～ 東京高裁822号法廷にて

12月3日の武田暴行でっちあげ裁判第二回控訴審（判決）と来年1月20日の武田処分撤回裁判第二回控訴審の傍聴を全てのみなさんに呼び掛けます。

前者は法政大学文化連盟委員長の武田雄飛丸君（右写真）が、昨年の5月13日に法政門前で「職員のビデオカメラを壊した」として器物破損で現行犯逮捕され、暴行で起訴された事による公判です。後者はその武田君が原告となり、2012年10月23日に彼に対して下された無期停学処分の撤回を法政大学に求めるものです。

どちらも背景には法大闘争があります。武田君は2010年に法政大学に入学して以来、この闘いを最先頭で担ってきました。



▼不当処分を許さない！

発端は2006年3月14日に立て看板・ビラまき規制強行に反対した学生29名を、法大当局が200名の公安警察を学内に導入して逮捕させ、不起訴釈放にもかかわらず5名を退学・停学処分した事でした。以来、法大当局は「営業権」「施設管理権」を侵害するものとして、演説、ビラまき、集会、デモ等のあらゆる政治、表現活動を禁圧し、これに抗議する学生を公安警察と共に徹底的に弾圧してきました。

08年には現在武田君が委員長を務める文化系サークルの連合体、文化連盟が非公認化され、サークルの公認権も予算権も全て法大当局が握る事になりました。

しかし激しい弾圧の中で文化連盟は「処分撤回」「規制粉碎」「新自由主義大学打倒」を合言葉に決起し、全学連と共に今日にいたるまで126名の逮捕者、34名の起訴者、13名の処分者を出し

東京高裁への行き方

- 地下鉄霞ヶ関駅（丸の内線・日比谷線・千代田線）A1出口から徒歩1分
- 桜田門駅（有楽町線）5番出口から徒歩3分



ながらも、不屈に闘い続けています。

▼営利追求と国策推進の大学を許さない

法大闘争は公安警察の全面的な加担に示されるように、法政大学という一大学だけでなく、学生自治を破壊し、国家と独占資本によるキャンパス支配を強化する事で、大学を国策遂行と営利追求の場に純化せんとする国家権力との闘いです。

今日、安倍政権は戦争法成立と一体で、大学に対し軍事研究協力、経済的徴兵制、文系改廃、「日の丸・君が代」の強制、学費大幅値上げ等の戦争動員攻撃を狙っていますが、これらは全て法政大学の学生弾圧に象徴される大学の腐敗を根拠にしています。

現に法政大学は田中優子総長先頭に安倍批判を行い「リベラル色」を売りにする一方、安倍の「大学改革」を推進する事で、文科省から「スーパーグローバル大学」認定を受け、毎年一億五千万から最大四億円の補助金を受け取っています。国策に迎合し、学生が声を上げる事を一切許さず、逆らえば警察と一体となって処分、逮捕が当たり前。こうした法政大学のような在り方こそが、安倍の大学政策を支えているのです。

そしてそれを何よりもよく表しているのが武田君の裁判の内容です。

▼公安警察と大学が日常的に癒着

「暴行」でっちあげ裁判では、武田君が文化連盟と全学連の情宣活動を逐一盗撮する法大当局に抗議し、「壊した」とされるビデオカメラの映像が、日常的に公安警察に提供されていた事が明らかになりました。法大当局は公安の情報収集活動に積極的に加担した挙句、抗議されるや否や「器物損壊」で学生を公安に売り渡したわけです。しかも抗議する武田君を囲んで、職員が複数人

文化連盟

法政大学文化連盟(委員長・武田雄飛丸)

【メール】 bunren08@yahoo.co.jp 【HP】 <http://08bunren.blog25.fc2.com/>

で揉みくちやにしていた為、彼がビデオカメラを「壊した」と証明する事さえ出来ませんでした。

だから「腕をつかんだ」「体を押した」等とさらなる言いがかりをつけ、公安、検事と結託して、容疑を「器物損壊」から「暴行」に切り替えたのです。

▼原発御用学者を弾劾し不当処分

処分撤回裁判で問われている武田君処分の理由も「授業妨害」「業務妨害」「教職員、学友に対する誹謗中傷、迷惑行為」といったものです。

2012年10月6日、すでに福島における小児甲状腺ガンの多発が指摘される中、法大当局は放射線影響研究所の理事長・大久保利晃を招き、内部被ばく、低線量被ばく軽視の授業を行わせました。これに対し、武田君は「聴講して批判を」と呼びかけ教室に入室しようとしたところ、「本日は聴講禁止」と教職員に締め出されました。そしてその場で抗議した事がなんと「授業妨害」だということです。授業を受ける事を妨害されたのは武田君の方です。なお放射線影響研究所とは日米両政府が運営する原子力推進機関であり、その年には「黒い雨」を浴びた1万3000人分のデータを隠ぺいしていた事が暴かれていました。さらに大久保利晃は3・11後、郡山市の原子力災害対策アドバイザーにも任命され、政府の福島切り捨て政策の最先頭に立っています。

そんな札付きの御用学者の授業を、反対言論を封殺した上で行わせ、大学の権威であたかも「公正中立な学問」であるかのように装う。正に原子カムラとしての大学の姿そのものであり、こうした構造の下で、「放射能安全」キャンペーンが流布され、今も福島における健康被害が圧殺されているのです。

▼法大解放1000人集会打ち抜く！

「業務妨害」は同年10月19日に、武田君が「御用学者追放」と「全面飲酒規制粉碎」を掲げた集会を昼休み中に呼びかけた事を指しています（下写真）。

当時、半数以上の学生が反対しているにもかかわらず、法大当局は、一方的に自主法政祭における全面飲酒規制を導入しました。

またこの過程で学祭実行委員を買収し、これまで認められてきた文化連盟の学祭参加を禁止させ、全体の討議の場から排除したのです。

「全面飲酒規制に反対すれば、文化連盟のように排除される」と学生を恫喝する為です。

集会はこれに対する反撃として、法大生の怒りを解き放ち、一千名規模で爆発しました。法大当局のいう「業務」とは、集会妨



1000人が結集した2012年10・19法大キャンパス集会



10・27京大反戦バリケードストライキ

害の為に当日、理由も示さずキャンパスを封鎖した事であり、「妨害」とはそれにもかかわらず法大生が封鎖をぶち破って集会に合流した事に他なりません。集会弾圧を業務と言い張る法政大学の在り方こそが問題なのです。

「教職員、学友に対する誹謗中傷、迷惑行為」なるものも、上記の様な法大当局であり、学祭実の、学生弾圧に対する抗議をそう表現しているに過ぎません。

▼大学の戦争協力阻止！全国大学反戦ストへ！

このように武田君の裁判は直接には法政大学の問題です。しかし昨年の集団的自衛権行使容認の閣議決定から、9月の戦争法成立を経た今日に至るまで、多くの大学で戦争法をめぐるシンポジウムや企画すら「政治的中立性を損なう」として禁圧されている現実が明らかになった現在、大学全般に通ずる内容である事は明確です。そしてこの裁判闘争に勝利する事が、法大闘争を爆発させ、実際にこうした大学の現状を変えていく最大の展望です。再度一人でも多くの傍聴を呼び掛けたいと思います。

すでに学生の団結にのみ依拠し、キャンパスで当局、国家権力と非和的に闘う法大闘争10年の地平は、闘う学生自治会と大学ストの復権として全国化しつつあります。

沖縄大学、広島大学で自治会が再建され、京都大学では21世紀初のバリストが、10月27日に行われました。

この闘いをより一層前に進め、闘う学生の力で大学を取り戻し、安倍を打倒しましょう！！



11/14京大同学会の看板撤去弾劾！

11月14日、京大当局と警察権力が一体で、京大同学会の立て看板を白昼堂々と強奪していった。京大当局はHP上でバリストを「違法行為」などと言い、同学会への弾圧を狙っている。全国大学反戦ストの爆発で弾圧を粉碎しよう！